

2020年 4月30日

受験をお考えの皆様へ  
関係者の皆様へ

一般財団法人 日本車両検査協会

## 令和2年度自転車技士試験の実施について（2）

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大に伴い、4月7日に政府から緊急事態宣言が発出され、4月16日には対象地域が全国に拡大されました。このような事態を受け、当協会及び関係団体では、令和2年度の自転車技士試験の実施について、引続き協議を行っておりますが、本日、令和2年度の受験案内及び受験者心得を公表しました。受験申請受付期間は、5月26日（火）午前10時から6月8日（月）午後5時までの予定です。

ただし、令和2年度の自転車技士試験につきましては、緊急事態宣言の期間中及び期間後の感染の拡大状況、国・地方公共団体からの要請、受験者及び関係者の皆様の安全等を考慮し、中止する場合があります。その際の対応については、公益財団法人日本交通管理技術協会及び当協会のホームページにてお知らせしますので、ご確認をお願い申し上げます。また、皆様には、ご心配とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具